

自動車交通事故の削減については、官民共通の削減目標を設定し、ソフト、ハード両面から総力を挙げて取り組んでいるところ。

交通事故全体（内閣総理大臣談話（平成21年1月2日））

今後10年間を目途に、さらに交通事故死者数を半減し、世界一安全な道路交通の実現を目指す

事業用自動車（事業用自動車総合安全プラン2009（平成21年3月））

目標

- 10年間で死者数半減（平成20年513人を10年後に250人）
- 10年間で事故件数半減（平成20年56,295件を10年後に3万件）
- 飲酒運転ゼロ

目標達成に向けて当面講ずべき施策

- 衝突被害軽減ブレーキの普及促進
- 新たな予防安全技術（ASV等）の普及促進
- 映像記録型ドライブレコーダ、デジタル式運行記録計等を活用した運行管理の高度化
- 安全マネジメントの浸透等、全ての事業者における安全体質の確立

上記の事故削減目標の確実な達成を図るため、安全対策に意欲のある事業者に対し下記のとおり支援を行う。

1. 先進安全自動車(ASV)の導入に対する支援

衝突被害軽減ブレーキ、ふらつき警報、横滑り防止装置等のASV装置の導入に対し支援

●先行車両に近づく場合



ミリ波レーダーがつねに前方の状況を検知。



ドライバーが前方の車両に気づかない場合は、音によりドライバーにブレーキ操作を行うように促す。



追突する若しくは追突の可能性が高いとコンピュータが判断すると、ブレーキを作動。

2. 運行管理の高度化に対する支援

デジタル式運行記録計、映像記録型ドライブレコーダーの導入に対し支援



デジタル式
運行記録計



データを活用したドライバーへの安全指導



映像記録型
ドライブレコーダー

3. 社内安全教育の実施に対する支援

外部の専門家等の活用による事故防止のためのコンサルティングの実施に対し支援

